

「只見町

地域計画」

に答申



▲目黒町長(右)に答申する菅家俊一只見町地域計画審議会長(左)

平成22年11月10日付けで諮問をしていた「只見町地域計画」について、12月8日、菅家俊一只見町地域計画審議会長より答申があり、目黒町長に手渡されました。その内容は、計画全般について「適当である」と認められたもので、今後は同計画に基づき、事業を進めていきます。

「只見町地域計画」のなかで利活用の方針が定められた公共施設は、只見町役場本庁舎施設と、旧只見中学校校舎および只見総合開発センター施設の三施設です。只見町地域計画審議会から、各施設の基本方針は次の意見を付し「適当である」と答申がありました。

- ①次世代の町民に過度な負担を求められないこと。
 - ②町民に理解を求め町民の声が反映されること。
- では、なぜ今三施設の新たな利活用が必要なのでしょう。各施設の基本方針も含めて、お知らせします。

▼背景と経過

只見町の本庁舎は、只見町が誕生した昭和34年の翌年、昭和35年の完成以来、満51年が経過しており、平成20年度に実施した耐震診断の結果、本庁舎の古い建物部分については耐震強度不足が判明し、万一の場合に被害が生じる可能性がある建物として指摘されております。

また、建物本体および設備の老朽化など、現庁舎の抱える課題は大きく、本町にとって何ら

かの方法による庁舎整備は、避けては通れない行政課題となっております。

このようななか、現庁舎の状況や課題を踏まえ、平成21年度から本庁舎と関連性のある周辺施設を含めた施設整備のあり方について検討を開始しました。

平成21年度の取り組みとしては、只見町地域計画(仮称)準備検討委員会を設置し、計画策定を本格的に開始する前段作業として、町内外の方々の意見交換と懇談を行いました。

また、平成22年度から只見町地域計画審議会による調査および審議をいただくために、平成22年3月定例議会において只見町地域計画審議会条例案を提案し、町議会の議決をいただきました。

その後、庁内に目黒町長を本部長とする策定本部会を設置し協議を重ね只見町地域計画(案)を決定、只見町地域計画審議会に諮問したところです。

▼目的

「只見町地域計画」は、域内の土地利用の合理化・適正化と資源の開発利用、適正な産業

配置を図るため、主要な公共施設の再配置を主眼とした総合的な計画として位置付けているものです。

また只見町地域計画審議会条例の所掌事務は、公共施設の再配置および利活用に関する事項について調査および審議するものとしていきます。

▼これから

「只見町地域計画」の基本方針に基づいて、三施設の再配置および利活用にかかる事業を行なっていきます。

各施設の基本方針は、次ページのとおりです。皆様のご協力をお願いいたします。

ポイント

○「諮問」てなに？

「一定の機関や有識者に対し、ある問題について意見を尋ね求めること」です。

○「答申」てなに？

「意見を申し述べること。特に諮問機関が、諮問を受けた事項について行政官庁に意見を具申すること」です。

＊ ＊ 只見町地域計画における基本方針 ＊ ＊

各施設の基本方針について、お知らせします

只見町役場本庁舎施設

【基本方針】

- ①現役場庁舎は、耐震強度が不足していることから現状での使用継続を断念する。
- ②現役場庁舎の耐震改修は、費用対効果が低いことから行わない。
- ③只見総合開発センター施設は、現役場庁舎と比較して延床面積が不足していることから、庁舎利用は行わない。
- ④旧只見中学校校舎は、現庁舎の増築部分や公用車庫との一体的利用が図られないため、庁舎利用は行わない。
- ⑤既存施設利用と新築庁舎整備について、将来負担も含めた試算を行った結果、費用対効果の高い新築による庁舎整備が望ましい。
- ⑥役場庁舎の位置は、現庁舎付近を基本とした大字只見地内が望ましく、現庁舎増築部分との一体的利用が図られる同一敷地内が有効である。
- ⑦上記①～⑥の理由により、現庁舎の同一敷地内に役場本庁舎を新築するものとする。



只見町地域計画 審議会委員名簿

(敬称略)

役職名	氏名	備考
只見町商工会長	菅家 俊一	会長
只見地区センター運営委員長	五十嵐辰男	副会長
元 学 校 長	赤塚 洋	
只見町区長	目黒 彰一	
只見町連絡協議会長	目黒 彰一	
会津みなみ農業協同組合	酒井 邦廣	
只見支店長		
(株)東邦銀行長	山口 哲	
只見支店長		
只見町観光まちづくり協会事務局長	目黒 典子	
只見婦人会長	五十嵐理子	
朝日婦人会長	横山 圭子	
明和婦人会長	矢沢 千代	
只見町老人クラブ		
只見地区連絡協議会長	鈴木 慎介	
只見町民生児童委員協議会長	山岸 秀弥	
只見町建設業協会	三瓶 吉夫	
只見町森林組合	矢沢 純也	
只見町商工会青年部長	目黒 道人	
明和青年団	佐藤 雅幸	
朝日地区センター運営委員長	小沼 武夫	
一 般 公 募	目黒 芳雄	

旧只見中学校校舎

【基本方針】

- ①旧只見中学校校舎未利用部分の有効活用を図るため、新たな機能付加を行うものとする。
- ②国指定重要有形民俗文化財の適切な保存と展示による有効活用を図るものとする。
- ③上記、①、②を踏まえて、旧只見中学校校舎内に民具等の収納展示機能を追加し、只見町の貴重な財産を地域活性化に結び付けるとともに、近傍に位置する「ただみ・ブナと川のミュージアム」との相乗効果を生み出し、集客の増加を図るものとする。



只見総合開発センター施設

【基本方針】

- ①只見総合開発センター施設については、大規模改修を伴う老朽施設であることから解体撤去するものとする。
- ②同一敷地内に住民利用を主とした施設を新築するものとする。
- ③新築施設は、可能な限り木材利用の促進を図る施設とする。

